

城陽市立各小中学校保護者及び校区市民の皆様へ

城陽市教育委員会教育長
城陽市立城陽中学校長

教職員の働き方改革に係る業務時間外の電話対応について

平素は、本市教育行政並びに各学校の教育推進に温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、城陽市では、教育に携わる学校教員の働き方改革として、長時間労働の具体的な改善を図り、学校教育本来の使命である「児童生徒の健全育成を図る学校教育力の向上」に邁進することを目的に、『業務時間外の電話対応』について、下記のとおりの対応とさせていただきます。

記

1 音声ガイダンス開始時期

平成30年9月1日から実施

2 音声ガイダンスの内容

学校へのお電話につきましては、台風等の災害時、学校行事や緊急対応等を除き、原則、平日の下記の時間に対応させていただきます。

その他の時間につきましては、音声ガイダンスが流れます。

「お電話ありがとうございます。本日の電話受付は終了いたしました。恐れ入りますが、平日の午前8時以降に改めておかけ直してください。」

小学校 午前8時～午後5時

中学校 午前8時～午後6時

<参考>こどものいじめ、教育相談窓口

【全国の相談窓口】

全国统一24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310 (24時間365日体制)

【京都府の相談窓口】

ふれあい・すこやかテレフォン 075-612-3268または3301 (24時間365日体制)

【城陽市の相談窓口】

城陽市教育相談室 56-5308

(月曜日から金曜日の午前8時半から午後8時まで)